

## 「導水路はいらない！愛知の会」三二通信

11(2011.8.10)

# 残暑お見舞い申し上げます

木曾三川・三大ムダ事業(河口堰 徳山ダム 導水路)の“トリ”本件裁判も足かけ3年目。法廷では、原告による“やめよ！導水路”意見陳述や、弁護団による“被告・愛知県知事らの不都合な真実”準備書面の提出が続けられ、先回「証人申請」で佳境を迎えました。

## 導水路「住民訴訟」裁判・第11回口頭弁論

と き 8月25日(木)午前11時開廷(事前集会30分前)  
ところ 名古屋地裁1号法廷(西側歩道から入廷)  
内 容 林 秀治氏の原告陳述、「準備書面」提出など

## 現地で学ぶ学習会「河口堰開門は可能か？」

河村市長と「河口堰開門調査 / 導水路と設楽ダムの見直し」を共同公約の大村知事は5月、「開門調査」プロチームを設置。現在、ヒアリング・専門委員会と精力的に開催中ですが“百聞は一見にしかず”、「愛知の会」では「長良川市民学習会」と“動く学習会”を共催します。

と き 9月5日(月)午前9時(予定)・JR岐阜駅南  
見学先 高須輪中 長良導水(堰取入口) 知多浄水場  
申込先 「会」事務局(加藤宅)へ、先着順29名